

～お互いの人権を認め合う共生社会の実現を目指して～

「人権啓発シンポジウム」を開催します

本市では、相模原市人権施策推進指針の改定に当たり、様々な人権について市民と共に考え、市民の人権に関する意識の高揚を図り、お互いの人権を認め合う共生社会の実現を目指すことを目的として、次のとおり「人権啓発シンポジウム」を開催しますので、お知らせします。

- 開催日** 平成30年10月14日(日)午後1時30分から3時40分まで
(開場は午後1時から)
- 会場** 相模原市立産業会館 多目的ホール(相模原市中央区中央3-12-1)
- テーマ** お互いの人権を認め合う共生社会の実現を目指して
- 内容**
 - <基調講演>
「人権侵害の構造と要因」
金子 匡良 氏(法政大学法学部教授)
 - <パネルディスカッション(テーマ:人権尊重のまちづくり)>
コーディネーター 平岩 夏木 氏(株)エフエムさがみ代表取締役社長)
パネリスト 金子 匡良 氏(法政大学法学部教授)
大賀 一樹 氏(臨床心理士)
中山 志歩 氏(弁護士)
山根 萌栄 氏(相模女子大学学生)
- 対象** 市内在住・在勤・在学 170人
- 参加費** 無料
- 申込方法**
 - 電話 042-770-7777(相模原市コールセンター)
 - FAX 042-753-9413(人権・男女共同参画課)
 - メール jinkendanjo@city.sagamihara.kanagawa.jp(人権・男女共同参画課)

問い合わせ
相模原市人権・男女共同参画課
電話042-769-8205